

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和5年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2023年(令和5年)8月9日(水) 13時30分～ 15時55分
3 開催場所	明石市役所議会棟2階 大会議室
4 出席者	分科会委員(委員11名中 出席者9名)
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員等の紹介等</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 明石市の高齢者の状況等について</p> <p>(3) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の進捗について</p> <p>(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について</p> <p>(5) 在宅介護実態調査の結果について</p> <p>(6) その他</p> <p>4 閉会</p>

5 配付資料等一覧

- (1) 令和5年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会次第
- (2) 資料1 明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員名簿
- (3) 資料2 明石市社会福祉審議会規則
- (4) 資料3 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について
- (5) 資料4 基本指針について
- (6) 資料5 明石市の高齢者の状況等について
- (7) 資料6 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の実施状況
- (8) 資料7 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の課題と今後の方向性について
- (9) 資料8 明石市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書
- (10) 資料9 日常生活に関する実態調査
- (11) 資料10 明石市 在宅介護実態調査報告書
- (12) 資料11 在宅介護実態調査 調査票

6 会議の議事録

詳細については別紙参照

議事録 内容記録

事務局	1 開会 (13時30分) 本会議は、委員11名のうち、過半数を超える9名が出席しており、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
委員	2 委員等の紹介
専門分科会長	3 議 事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	「(1) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について」、「(2) 明石市の高齢者の状況等について」、資料に沿って一括説明。
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	地域密着型サービスについて、「施設整備等が進んでいないことから、施設整備等が計画値を下回っている。」とあるが、理由を教えてください。
事務局	施設整備については、令和3年度途中から建築費の高騰が続いており、初期投資が厳しいことが大きく影響しているのではないかと考えている。
委員	地域密着型サービスとは、どういうものなのか。ヘルパーの事業者とは違うのか。
事務局	地域密着型サービスは、基本的に明石市であれば明石市にお住まいの方だけが利用できるサービスになる。居宅サービスは、明石市の方に限定せず、広域で神戸市の方が明石市のサービスを使う、または明石市の方が神戸市や播磨町のサービスを使うことができる。地域密着型サービスには、明石市の方が利用できるデイサービスや、小規模多機能型居宅介護などがある。

	<p>第8期計画では地域密着型サービスの充実を図ることとしたが、明石市は市域も狭く、神戸市と接する地域も多いので、明石市に限定しないサービスの方が活発に利用されることで事業者が増えていないという側面があると思う。</p>
委員	<p>明石市は、兵庫県内での高齢者の単身世帯の割合が若干高い。この状況の中、新しく計画を策定する上でどのような取り組みを検討しているのか。</p>
事務局	<p>一人暮らし高齢者の方は、何かあった時の不安を抱えながら生活されており、その中で明石市では色々なサービスを提供している。その1つとして、民生委員を通じて75歳以上単身高齢者の一人暮らしの台帳を作成して見守りをしている。希望者には月に1回、社会福祉協議会が保健飲料を配り、状況の確認や相談事を専門機関に繋ぐ事業を行っている。一人暮らしであっても安心して地域で暮らしていける施策に取り組んでいく。</p>
事務局	<p>「(3) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の進捗について」、資料に沿って説明。</p>
専門分科会長	<p>質問、意見等はないか。</p>
委員	<p>明石市では、認知症の方の家族のレスパイトを目的にショートステイの体験利用を行っていたが、現在も続けているのか。結果はどうなったのか。</p>
事務局	<p>在宅の認知症の人に配付しているあかしオレンジ手帳に付随しているあんしんチケットの1つである1泊2日のお試しショートステイ券は、令和3年度から本格的に開始し、現在も継続している。利用件数の実績は累計100件を超えている。個々の利用後の状況を全て把握していないが、お試しショートステイの後、施設から本契約につながったという声や、家族からレスパイトになったという声を聞いている。現在、お試しショートステイ券を開始してから2年経ったこともあり、契約施設に事業検証を兼ねたアンケートを実施している。今後、その結果等を踏まえて次期計画に反映したいと考えている。</p>

<p>委員</p>	<p>1泊2日だけのショートステイで、家族がどのくらい楽になったのか分かるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>お試しショートステイ券の目的は、まずはショートステイを一度体験してもらい、利用するハードルを下げるのが狙いである。施設側からも、1泊2日の体験では、効果が分からないのではないかという意見もあり、事業の拡充を含めて検証を進めている。</p>
<p>委員</p>	<p>来年の4月に明石商業高校の福祉科が誕生する。50歳代の方が団塊世代の親の介護をしなければならないので、一般社会人枠の募集を設けてほしい。この要望は前市長や、市議会議員にも話してきた。なぜ一般社会人枠は設けることが出来なかったのか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>明石商業高校の生徒募集について、夜間コースではなく昼間コースの募集ということで、中学生を対象にすると聞いている。詳細な募集要項が決まり次第、情報共有するとともに、委員の意見も明石商業高校に伝える。以前、伺っていたのは社会人が生徒として入学するというのではなく、例えば明石商業高校の施設を使って介護福祉士の対策講座などを実施するといった意味合いであったと認識している。まずは生徒募集が厳しい状況の中、しっかり生徒を募集し、運営が軌道に乗ってからの検討になると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>人材育成と人材確保について、施設がハローワークや人材センターを通して募集しても人が入ってこない。神戸市が取り組んでいるように、明石市単独事業として、看護大学などと連携して外国人の旅費の準備や日本語の学習を行い、外国人を施設に紹介するということはあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>神戸市が取り組んでいる事業は、神戸国際大学と神戸市の施設、神戸市の3者が連携して取り組んでいる事業である。神戸市に確認したところ、基本的には神戸国際大学と施設が中心になって取り組んでいる。取組内容は、神戸国際大学の海外の提携大学から希望者を募り、神戸国際大学で半年間教育をしてから施設に就職する。滞在費用、渡航費用などは神戸国際大学が一旦立て替えて、最終的には就職先の施設が全額負担するというスキームになる。神戸市は、事業の広報活動を通じて、海外の現地の方に安心感を与える役割を果たしている。</p>

<p>委員</p>	<p>明石市としては、大学と施設の負担が大きい事業のため、実際に取り組むかどうかを施設に相談したいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>人材確保について、明石市にUターンされた人は何名ぐらいいるのか。明石市ではUターンして就職すれば報奨金が出るのか。</p>
<p>委員</p>	<p>明石市内で長期に勤めた方に対して、明石市単独事業として報奨金を支給する取り組みをどのように考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の質問も含め、事業者からいくつか取り組みの提案を頂いている。内容を整理して実施可能な施策の検討を進めていく。</p>
<p>委員</p>	<p>ケアマネジャーに処遇改善加算がないため、ケアワーカーになるがケアマネジャーになる方が少ない。千葉県柏市では、ケアマネジャーの処遇改善加算として専門の方に9千円、パートの方に2千円支給していると聞いている。来年度4月の介護報酬改定によって、処遇改善加算があたるか分からない。</p> <p>明石市単独事業で、千葉県柏市のようにケアマネジャーの研修費用の助成や研修期間の短縮ができないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ケアマネジャーの人材確保が、処遇面により難しいことは認識している。理由として、ケアマネジャーが国の処遇改善加算の対象にならないことが関係している。明石市としては、全国市長会などを通じて国に改善を要望していきたいと考えている。</p> <p>処遇改善加算は難しい問題であり、保育であれば、市民は市内の施設を使う制度となっているが、介護と障害の場合、市民は市外の事業所でも使える制度となっている。明石市だけでケアマネジャーの処遇改善をしても、市民の利益に通ずるのかという問題があり、広域的に進めるものと考えている。明石市では、ケアマネジャー資格の取得費</p>

<p>委員</p>	<p>用を助成して支援している。資格の更新費用の助成については今後、実施可能な施策かどうか精査していきたい。</p> <p>私はケアマネジャーなので研修について補足する。研修を9日間受講したが、その間、仕事との兼ね合いが難しかった。ケアマネジャーの仕事は、一人暮らしの身寄りのない方がたくさんおられるので仕事が多くて負担も大きい。</p>
<p>委員</p>	<p>私達の団体の視覚障害をお持ちの方は、若いときに障害者総合支援法によるサービスでヘルパーの派遣を受けていた。65歳になり介護保険サービスのヘルパー派遣に移ったが、障害福祉サービスと比べて派遣日数が減ってしまい、生活が成り立たなくなったと聞いている。障害福祉と介護保険のサービスでは、受けるサービスのレベルが違う。ソフトランディングができないか検討をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>障害福祉サービスを受けている方が、65歳からの介護保険サービスに移った方の問題については認識している。一般的な話になるが、介護保険サービスにないメニューのうち、一部の障害福祉サービスは継続して受給できる。個別の内容については障害福祉課に相談してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>地域総合支援センターや社会福祉協議会でも人手が足りないという話を聞く。それは地域住民のニーズに応えられないことに繋がるので、人材の確保に努めてほしい。</p> <p>資料には「地域のニーズに合った」「地域のために」とあるが、地域総合支援センターや社会福祉協議会、市の職員は地域に訪ねてこない。本当に地域の声を聞いているのか。地域住民にとって、来てただいて話を聞いてもらうことが活動の支えになる。</p> <p>市は、毎年交付している4千円分のタクシー券が、どのように利用されているかアンケートなどで意見を聞いてほしい。元気で利用していない方、放棄している方もいる。例えば、自転車で活動されている方には自転車のタイヤ券など、3つくらいのサービスから選択できるような工夫を考えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>敬老優待乗車証事業は、高齢者の外出支援として、市内の主な公共交通手段であるバスとタクシーのどちらもでも利用できるようにセ</p>

	<p>ットでお配りしている。タクシー券については、利用しないと損をするという声もあるが、タクシー会社から利用した料金のみ請求があるので、市が損するようなことはない。6万人以上に交付している中、どのような方法で利用者の意見を聞くか検討する。外出支援を目的としてタクシー券を配っており、お買い物に使ったり、お友達に会いに行ったり自由に使っていただくことで、高齢者の方に少しでも外出機会を増やしていただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者の外出支援について、たこバスも高齢者にとって大きな外出支援のツールである。以前、たこバスのルートが高齢者のニーズに合っているのか調べてほしいと意見をしたことがある。どのような外出支援が利用者に求められているか、タクシー券がどの程度の利用があるか、免許証を返納した方にどのような影響があったかなどもう少し掘り下げていく必要がある。外出支援を包括的に検証して、今やっていることが妥当か検証してほしい。高齢者の方の外出支援では、通院、買い物が特に大事なことなので、それがどのように成り立っているのか検証してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用者の声を聞いて、昨年度から寿タクシー券の利用枚数の上限2枚の制限を撤廃したところ、利用率が4ポイント近く上がった。利用者が使いやすいように改善に向けて努力をしている。頂いた意見も検討していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域総合支援センターの人員が不足していることについては認識しており、人員の確保のため予算要求をしている。ただし、募集しても人が来ないという状態である。そうすると要支援者のケアプランは地域総合支援センターでしか担当できないので、ケアマネジャーのほか保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が対応しなければならない状況になり、業務を圧迫している。社会福祉協議会と相談しながら、ケアマネジャーに関する要望については国への要望や、県を通して話しをしていく。人員確保については社会福祉協議会と相談しながら努めていきたい。</p> <p>地域に出向く回数が要望ほど行けていないが、少しずつ取り組みを進めていくのでご理解いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>これから買い物難民が増えていく。高齢化になると買い物に行くの</p>

	<p>が大変である。この問題は、明石市ではなく社会福祉協議会が対応するのか。</p>
委員	<p>買物の問題は、色々な機関や、住民で考えていく問題だと考えている。他市の社会福祉協議会でもこの問題について取り組んでいるところがある。明石市の藤江では、車を出して買い物ツアーという形で取り組んでいるので検証を進めたい。社会福祉協議会でもコープとの協力を進めていきたい。</p>
委員	<p>私の所では、デイケアに来た時に、日用雑貨などの重たい物を一緒に買い物に行って、送迎の時に一緒に持っていく取り組みをしている。コープだけに任せるのではなく、そのようなことを考えていかなければならないと思う。</p>
委員	<p>ケアマネジャーが不足している問題があるが、明石市内で勤務しているケアマネジャーの人数は把握しているのか。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーが勤務している居宅介護支援事業所は資料 6 の 9 ページのNo.68 の表のとおり、85 箇所である。それ以外に地域総合支援センターや、地域密着型の小規模多機能型居宅介護、各施設などにケアマネジャーがおり、総数でいうと 320 人ほど登録されている。</p>
委員	<p>ケアマネジャーの人数の推移について、何年か統計をとっているのか。</p>
事務局	<p>事業所の数であれば、遡って把握することはできるが、ケアマネジャーの人数は把握していない。</p>
委員	<p>その中で主任ケアマネジャーは何人いるのか。</p>
事務局	<p>居宅介護支援事業所の管理者は主任ケアマネジャーでないといけないので、少なくとも事業所の数以上にいる。地域総合支援センターにも配置している。正確な人数は把握していない。</p>
委員	<p>国でも問題になっているが、身寄りのない方への支援を明石市でも考えてほしい。一人暮らしで後見制度までたどり着けない方もたくさん</p>

<p>事務局</p>	<p>んおり、その方の保証人が困っている。自分のお葬式をしてくれる人がいないことや、家の処分に困っている方も多い。</p> <p>地域の方の相談の中で、身寄りのない方の相談が特に多い。元気な方でも今後が心配な方については、後見支援センターを案内し、元気なうちから利用する任意後見制度や、まだ判断能力が残っている方に対する補助の手続きを案内している。ただ、実態としては判断能力がなくなってから相談に来られる方が多い。出来る限り、ケアマネジャーの協力を得ながら、本人の意思を尊重して後見制度の手続きを進めたり、身寄りの方を探している。</p> <p>今後の課題としては、トラブル化してから支援に入るのではなく、早い段階で後見制度につなげたい。方法として、ケアマネジャーへの周知活動など、なるべく早い段階で支援につながるように予防的な動きに努める。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域総合支援センターの取り組みである在宅医療・介護連携推進事業では、医療・介護の多職種の方に参画いただき、身寄りのない方を支援するにあたっての困り事などを話し合っている。その中で、ACPという終末期医療やケアをどうしてほしいかを考える取組の中で、いざという時にお金の管理をどうするか考えているか、などの質問を載せた「もしものときの備えシート」を作って啓発している。</p> <p>また、今年の5月から後見支援センターの中に終活相談支援の窓口を設置し、社会福祉協議会の職員が一般的な終活の相談を伺い、必要に応じて弁護士や司法書士に繋ぐ取り組みを行っている。まだ契約には繋がってはいないが、現在、死後事務委任の相談が1件あると聞いている。今後この取り組みを進めていく上で、周知にも力を入れていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>総合福祉センターの一角に終活支援相談支援センターを作ってみてはどうか。病気のある人ない人、身寄りのない人ある人など幅広いニーズがあると思う。検討してほしい。</p> <p>第9期計画の策定に向けて、国の方針の「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」を進めるにあたり、神戸市などではNPO法人を活用している。女性の方は子育てを通じて地域に根差していることが多いが、男性は定年退職後に地域デビューしてもどうすればいいか分からない。その中には、能力やスキルを社会に役立てたいが、一定の</p>

	<p>対価を求める方達がいる。そういった方達に対し、地域に役立つためのNPO法人の設立を勧める取り組みをしている。第9期計画の策定にあたってはこのような工夫も考えていただきたい。</p>
事務局	<p>「(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について」、資料に沿って説明。</p>
専門分科会長	<p>質問、意見等はないか。</p>
委員	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を試みた結果、行政サイドの目線で第8期計画をどのように見直すかなど委員に講評してもらえれば、委員で色々な検討ができると思う。</p>
事務局	<p>調査結果の集計が遅れており、事務局内でも十分に共有ができていない。今後、集計結果を分析して話し合っていきたい。</p>
委員	<p>市が、高齢者向けにパソコンやインターネットの講習会を開催すれば興味が湧くのではないか。また、高齢者の外出をいかに増やし、活動の場を増やすことが非常に大事ではないかと思う。</p>
事務局	<p>市では、地域で体操グループを立ち上げる支援をしているが、コロナ禍で新たなグループを立ち上げるのが難しく、オンラインによる体操教室を試みた。Zoom（ズーム）の使い方が分からない方には講習をした上、自宅でスマートフォンやパソコンを使って体操をする事業を実施した。その結果、通常、体操グループを立ち上げると女性の参加が多いが、オンラインでは男性の参加が多かった。オンラインだと自宅から1人で気軽に参加しやすかったのではと考えている。コロナ禍が明けて通常の活動に戻っても、オンラインでの体操を継続して実施していく。</p>
事務局	<p>コミュニティセンターではスマートフォン教室を開催しており、参加者が多いと聞いている。ふれあいの里でも過去に開催していたが、コロナ禍で休んでいた。今後、外出促進の意味も含めて再開を検討する。</p>
委員	<p>地域総合支援センターの知名度を上げる方法として、職員がサロン</p>

	<p>に来て地域の方とお話しすることも1つの手だと思う。サロンで講座の募集をすると定員が埋まるという話しも聞く。ボランティアグループを活用すれば、地域総合支援センターの知名度も上がるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>「(5) 在宅介護実態調査の結果について」、資料に沿って説明。</p>
専門分科会長	<p>質問、意見等はないか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
専門分科会長	<p>「(6) その他」について、全体を通して、質問、意見等はないか。</p>
委員	<p>支援の段階で、リハビリテーションに関わっていくと進行の予防ができるというデータが出ていて素晴らしいと思う。リハビリテーションとは、身体を動かすことだけではなく、人と触れ合うことも含んでいる。リハビリテーションによって、身体機能だけでなく、認知の進行予防にも関わってくることなので、この部分に介入することは全体を理解する上で非常に大事なことである。</p> <p>要支援にならないためには、仕事をして考えて体を動かすことが一番の介護予防だと思うが、定年制度の65歳の壁がある。65歳の人をいかに介護の必要な人達に関わってもらい、また自らの介護予防に繋げる仕組みを作ることが大事だと思う。それが先程話したNPO法人を含めた社会全体の仕組み作りだと思うので、明石市としてしっかり取り組んでほしい。例えば、20歳には成人式があるので、65歳にも老人式を作る。そこで地域を離れていた方たちが集まり、自分の得意なスキルを持ち合わせて地域のための活動をするなど、明石市から色々なアイデアを出すことで、65歳以上にも優しいまちづくりというシティセールスにもなるのではないかと思う。</p>
委員	<p>昔は男性だけが働く家庭が多かったが、最近は女性も働いている家庭がほとんどである。運営している作業所では、女性が退職する理由のほとんどが、親の体調が悪くなり世話が必要になったためだ。これからは、女性も仕事を続けられるような工夫をしてほしい。また、高齢者に仕事を与えて長生きできるように、明石市は行動してほしい。</p>

委員	<p>明石市は子ども施策に目がいっているが、女性が働けるようにするという意味では、介護施設も保育所と同じように必要なことだと思う。労働者人口の減少を補うには女性、高齢者、外国人の3つしかない。明石市は外国人の雇用が難しいということならば、残りの2つでやっていくしかない。</p>
委員	<p>訪問介護のヘルパーが高齢化しており、ヘルプステーションに仕事を依頼してもヘルパーがいない。介護の仕事は大変やりがいのある仕事なので、働きやすい形を考えてほしい。</p>
専門分科会長	<p>今後は、いただいた意見も参考にして、当会議を進めていく。なお、今後の進め方については、事務局から説明のあったスケジュールをベースに私と事務局で調整していきたいと考えている。また委員の皆様にも意見を聞くこともあると思うが、協力をお願いしたい。</p> <p>次回の開催日程だが、10月6日金曜日10時を予定している。</p> <p>4 閉 会 (15時55分)</p>